

令和3年度四季・彩りの森復活プロジェクトに係る四季の森施業等業務 受託候補者審査基準

令和3年10月11日決定

本受託候補者審査基準は、提出された提案書等に基づき、提案者の事業実施能力を審査し、受託候補者を決定するための基準を示すものである。

1 選定者

京都市の職員により構成する「四季・彩りの森復活プロジェクトに係る四季の森施業等業務受託候補者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において評価し、受託候補者を選定する。

2 選定方法

選定委員会において、別表に掲げる評価項目について採点し、最も優れた提案を行った者を受託候補者として選定する。応募者が1者であった場合は、採点結果が一定点数（平均60点）以上であり、かつ、受託候補者として適切と判断された場合、受託候補者として選定する。

3 評価項目及び配点

評価項目及び配点については、別表のとおりとする。

4 評価点

選定委員会は、別表の各項目について、A～Eの評価を行うものとする。

評価	評価内容
A	極めて良好
B	良好
C	普通
D	やや不十分
E	不十分

5 失格の条件

以下に掲げる場合は、失格とする。

- (1) 「本業務の実施体制が十分にあるか」の評価がD又はEである場合
- (2) 提案書等に虚偽の記載があった場合
- (3) 受託希望金額が契約金額の上限を超えている場合
- (4) 提案書等に必要な項目が記載されていない場合

別表 評価項目及び配点

項目	評価内容	配点
企画提案書	本業務の実施体制が十分にあるか ・ 業務の実施に必要な人員及び体制が整っているか ・ 人員には十分な経験と能力が備わっているか	10
	実施計画案における森林整備の内容が適当であるか（計50点） ・ 目標とする森林像の達成に向けた森林再生が期待できるか ・ 植栽する苗木の樹種、数量、植栽方法、苗木の扱いは適正か ・ 効果的な表土流出防止対策であるか ・ 効果的なシカ等の食害防止対策であるか	20 10 10 10
	案内表示板のデザイン案が適当であるか ・ 視認性の高い表示であり、効果的な設置が期待できるか	10
	その他の事項 ・ 創意工夫がなされているなど卓越したアピール点があるか	10
業務実績	過去の業務実績は豊富か ・ 類似の業務実績が豊富で、ノウハウの蓄積があるか ・ 類似の業務において優れた成果を残しているか	10
受託希望金額	税込みの見積金額の最低価格を10点とし、比例配分方式により評価（小数点第2位を四捨五入） ※X=Y=Z の場合は10点とする。 $Z \text{ の評価点数} = 10 - (Z - Y) \div (X - Y) \times 10$ ※応募が1者の場合、評価点は5点とする。	10
	合計	100

